



## 混雑時割増金

この情報は FedEx 正規料金をご利用のお客様のみご利用いただけます。ご不明な点がございましたら、営業担当者またはカスタマーサービスチームまでお問い合わせください。

### 2025 年 4 月 15 日から 2025 年 4 月 25 日まで

1kg\*あたりの割増金（米ドル）

| 出荷国／地域      | 仕向国／地域                                    |
|-------------|-------------------------------------------|
|             | 米国、カナダ、メキシコおよび<br>プエルトリコ <sup>3</sup> ^^^ |
| 中国本土        | \$1                                       |
| 香港特別行政区、中国  | \$1                                       |
| マカオ特別行政区、中国 | \$1                                       |

### 2025 年 2 月 1 日から 2025 年 5 月 31 日まで

1kg\*あたりの割増金（米ドル）

| 出荷国／地域          | 仕向国／地域                  |                                           |                                              |
|-----------------|-------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------|
|                 | ヨーロッパ <sup>4</sup> (EU) | 中東／インド亜大陸／<br>アフリカ <sup>5</sup> (MEISA)   | ラテンアメリカ <sup>6</sup> (LAC)                   |
| オーストラリア         | \$1.2 <sup>10</sup>     | \$1.2 <sup>11</sup>                       | \$1.2                                        |
| ニュージーランド        | \$1.2                   | \$1.2 <sup>14</sup>                       | \$1.2                                        |
| 中国本土            | \$2                     | \$3.5（レバノン向け）<br>\$2（その他の MEISA 諸<br>国向け） | \$0                                          |
| 香港特別行政区、中<br>国  | \$2                     | \$2                                       | \$0                                          |
| マカオ特別行政区、<br>中国 | \$2                     | \$2 <sup>7</sup>                          | \$0                                          |
| 台湾・中国**         | \$1.26                  | \$1.26                                    | \$0                                          |
| インドネシア          | \$1.2                   | \$1.2                                     | \$0                                          |
| 日本              | \$1.2                   | \$1.2                                     | \$0                                          |
| 韓国              | \$1.2                   | \$1.2                                     | \$0                                          |
| マレーシア           | \$1.2                   | \$1.2                                     | \$1.2<br>（グアムおよびその他の国<br>にも適用） <sup>15</sup> |
| フィリピン           | \$1.2                   | \$1.2                                     | \$0                                          |

|                         |                                                 |                                   |                |
|-------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------|
| シンガポール                  | \$1.2                                           | \$1.2                             | \$0            |
| タイ                      | \$1.2                                           | \$1.2                             | \$0            |
| ベトナム                    | \$1.2                                           | \$1.2                             | \$0            |
| グアム 1 ポンドあたりの割増金 (米ドル)  | 1 ポンドあたり\$0.55<br>(カナダ、カンボジア、ラオスにも適用)           | 1 ポンドあたり\$0.55<br>(モンゴルにも適用)      | 1 ポンドあたり\$0.55 |
| カンボジア 1kg あたりの割増金 (KHR) | KHR 4,800                                       | KHR 4,800 (グアムおよびその他の国にも適用)<br>15 | KHR 4,800      |
| その他すべての地域／国             | ご不明な点がございましたら、営業担当者またはカスタマーサービスチームまでお問い合わせください。 |                                   |                |

混雑時割増金は、FedEx の単独の裁量により、出荷国の FedEx サービスガイド及び FedEx の国際サービス規約の規定によって決定されます。FedEx は、混雑時割増金（料率、期間、適用範囲及びその他条件を含みますがこれらに限りません。）を変更する権利を留保します。また、FedEx は、その単独の裁量により、事前に通知の上、混雑時割増金の免除を中止または変更する場合があります。

上記割増金の金額はあくまでも目安であり、お客様が FedEx にご登録されている料金体系または価格表により異なる場合があります。お客様の貨物の実際の追加料金を調べるには、fedex.com でお客様のフェデックス・アカウントにログインし、「料金と配達所要時間」アプリケーションをご利用ください。ご不明な点がございましたら、営業担当者またはカスタマーサービスへお問い合わせください。

上記のとおり異なる地理上の地域に属する一部の国／地域においても、特定の料金体系または価格表にある同一料金区分に基づいてグループ化されている場合は、同額の割増金（1kg あたり）を適用することがあります。詳細につきましては、お客様がご利用の FedEx の料金体系または価格表にある料金区分表をご覧ください。FedEx 営業担当者またはカスタマーサービスまでお問い合わせください。

\* 出荷地に関わらず、貨物 1 件につき 1.00 米ドルのミニマム割増金が適用されます。実際の割増金は請求通貨に換算されます。

\*\* TW 料金には 5% の VAT が含まれます。出荷地に関わらず、貨物 1 件につき 1.05 米ドルのミニマム割増金が適用されます。実際の割増金は請求通貨に換算されます。

^ プライオリティー貨物サービスとは、フェデックス・エンベロープ、フェデックス・パック、フェデックス・インターナショナル・プライオリティ（IP）、フェデックス・インターナショナル・プライオリティ・エクスプレス（IPE）、フェデックス・インターナショナル・プライオリティ・フレイト（IPF）、フェデックス・インターナショナル・ファースト（IF）、フェデックス 10kg ボックス、フェデックス 25kg ボックス、フェデックス・インターナショナル・プライオリティ・ダイレクトディストリビューション（IPD）、フェデックス・インターナショナル・プライオリティ・ダイレクトディストリビューション・フレイト（IDF）、フェデックス・インターナショナル・コネクト・プラス（FICP）を指します。

^^ エコノミー貨物サービスとは、フェデックス・インターナショナル・エコノミー（IE）、フェデックス・インターナショナル・エコノミー・フレイト（IEF）、フェデックス・インターナショナル・エコノミー・ダイレクトディストリビューション（IED）、フェデックス・インターナショナル・ディファード・フレイト（FDF）を指します。

^^^ 小口貨物に適用されます。小口貨物サービスとは、フェデックス・エンベロープ、フェデックス・パック、フェデックス・インターナショナル・プライオリティ（IP）、フェデックス・インターナショナル・プライオリティ・エクスプレス（IPE）、フェデックス・インターナショナル・エコノミー（IE）、フェデックス・インターナショナル・ファースト（IF）、フェデックス 10kg ボックス、フェデックス 25kg ボックス、フェデックス・インターナショナル・コネクト・プラス（FICP）を指します。

1. **オーストラリアおよびニュージーランド**：オーストラリア、ニュージーランド、およびお客様がご利用している FedEx の料金体系または価格表にある同一料金区分に基づく国／地域を含みます。
2. **アジア**：中国本土、中国香港特别行政区、ブルネイ、インドネシア、日本、韓国、中国マカオ特别行政区、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、台湾・中国およびベトナム。ただし、一部のレーンとお客様がご利用している FedEx の料金体系または価格表にある同一料金区分に基づきグループ化された他の国や地域を除きます。
3. **米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ**：アメリカ合衆国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ。ただし、一部のレーンとお客様がご利用している FedEx の料金体系または価格表にある同一料金区分に基づきグループ化された他の国や地域を除きます。
4. **欧州連合 (EU)**：英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、スペイン、スイス、ベルギー、スウェーデン。ただし、一部のレーンとお客様がご利用している FedEx の料金体系または価格表にある同一料金区分に基づきグループ化された他の国や地域を除きます。
5. **中東・インド・アフリカ (MEISA)**：アラブ首長国連邦、サウジアラビア、クウェート、カタール、エジプト、バーレーン、オマーン。ただし、一部のレーンとお客様がご利用している FedEx の料金体系または価格表にある同一料金区分に基づきグループ化された他の国や地域を除きます。
6. **ラテンアメリカ・カリブ (LAC) 諸国**：ブラジル、チリ、コロンビア、ペルー、アルゼンチン、エクアドル、グアテマラ、コスタリカ、パナマ。ただし、一部のレーンとお客様がご利用している FedEx の料金体系または価格表にある同一料金区分に基づきグループ化された他の国や地域を除きます。
7. 割増金は次の国／地域にも適用されます：米国領サモア、フランス領ポリネシア、タヒチ、マーシャル諸島、ミクロネシア、モンゴル、パラオ、ウォリス諸島、フトゥナ諸島。
8. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：ブルネイ、カンボジア、ラオス、ベトナム、アンティグア・バーブーダ、アンギラ、アルバ、バルバドス、バミューダ、ボネール、バハマ、キュラソー、ドミニカ、ドミニカ共和国、グレナダ、グアドループ、ハイチ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、ケイマン諸島、セントルシア、セントマーチン、マルティニーク、モントセラト、タークス・カイコス諸島、トリニダード・トバゴ、セントビンセント・グレナディーン諸島、英領バーズン諸島、米領バーズン諸島、サバ島、セントユースタティウス島、セントバーテルミー島、ネイビス島、セントクリストファー島、グランドケイマン島、ユニオン島、グレート・サッチ島、グレート・トバゴ諸島、ジョストヴァンダイク島、ノーマン島、トルトラ島、セントクロイ島、セントジョン島、セントトーマス島。
9. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：クック諸島、フィジー、グアム、ニューカレドニア、北マリアナ諸島、ロタ、サイパン、テニアン島、パプアニューギニア、サモア、東ティモール（ティモール・レステ）、トンガ、バヌアツ、アルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、チェコ共和国、エストニア、ジョージア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マケドニア、モルドバ、ポーランド、ルーマニア、ロシア、スロバキア共和国、スロベニア、ウクライナ、カザフスタン、キルギスタン、ウズベキスタン。
10. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：アメリカ領サモア、クック諸島、フランス領ポリネシア、タヒチ、東ティモール（ティモール・レステ）。
11. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：マーシャル諸島、ミクロネシア、モンゴル、パラオ、サモア、トンガ、ウォリス・フツナ。
12. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：アメリカ領サモア、クック諸島、フランス領ポリネシア、タヒチ、東ティモール（ティモール・レステ）、トンガ、サモア、アンティグア、バーブーダ、アンギラ、アルバ、バルバドス、バミューダ、ボネール、サバ、セントユースタティウス、バハマ、キュラソー、ドミニカ、ドミニカ共和国、グレナダ、グアドループ、セントバーテルミー島、ハイチ、ジャマイカ、ネイビス島、セントクリストファー、セントクリストファー・ネイビス、ケイマン諸島、グランドケイマン、セントルシア、セントマーチン、マルティニーク島、モントセラト島、セントマーチン島、タークス・カイコス諸島、トリニダード・トバゴ、セントビンセント島、ユニオン島、英領バーズン諸島、グレート・サッチ島、グレート・トバゴ諸島、ジョスト・ヴァン・ダイク諸島、ノーマン島、トルトラ島、米領バーズン諸島、セントクロイ島、セントジョン島、セントトーマス島。
13. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：バングラデシュ、ブータン、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ。

14. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：グアム、マーシャル諸島、ミクロネシア、モンゴル、パラオ、ウォリス・フツナ。

15. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：アメリカ領サモア、クック諸島、フィジー、フランス領ポリネシア、タヒチ、マーシャル諸島、ミクロネシア、ニューカレドニア、北マリアナ諸島、ロタ、サイパン、テニアン、パラオ、パプアニューギニア、サモア、東ティモール（ティモール・レステ）、トンガ、バヌアツ、ウォリス・フツナ。

16. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：カンボジア、ラオス、モンゴル。

17. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：アメリカ領サモア、クック諸島、フィジー、フランス領ポリネシア、タヒチ、グアム、マーシャル諸島、ミクロネシア、ニューカレドニア、北マリアナ諸島、ロタ、サイパン、テニアン、パラオ、パプアニューギニア、サモア、東ティモール（ティモール・レステ）、トンガ、バヌアツ、ウォリス・フツナ、アルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ジョージア、マケドニア、モルドバ、モンテネグロ、パレスチナ自治区、アルジェリア、アンゴラ、ベナン、ブータン、ボツワナ、ブルキナファソ、ブルンジ、カメルーン、カーボベルデ、チャド、コンゴ、コンゴ民主共和国、ジブチ、エリトリア、エチオピア、ガボン、ガンビア、ガーナ、ギニア、イラク、コートジボワール、カザフスタン、ケニア、キルギスタン、レソト、リベリア、リビア、マダガスカル、マラウイ、モルディブ、マリ、モーリタニア、モーリシャス、モロッコ、モザンビーク、ナミビア、ネパール、ニジェール、ナイジェリア、レユニオン、ルワンダ、セネガル、セイシェル、スワジランド、タンザニア、トーゴ、チュニジア、ウガンダ、ウズベキスタン、ザンビア、ジンバブエ、ベラルーシ、アフガニスタン。

18. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：アメリカ領サモア、クック諸島、フィジー、フランス領ポリネシア、タヒチ、グアム、マーシャル諸島、ミクロネシア、ニューカレドニア、北マリアナ諸島、ロタ、サイパン、テニアン、パラオ、パプアニューギニア、サモア、東ティモール（ティモール・レステ）、トンガ、バヌアツ、ウォリス・フツナ、パレスチナ自治区、イラク、ヨルダン、レバノン。

19. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：アメリカ領サモア、クック諸島、フィジー、フランス領ポリネシア、タヒチ、グアム、マーシャル諸島、ミクロネシア、ニューカレドニア、北マリアナ諸島、ロタ、サイパン、テニアン、パラオ、パプアニューギニア、サモア、東ティモール（ティモール・レステ）、トンガ、バヌアツ、ウォリス・フツナ、アルジェリア、アンゴラ、ベナン、ボツワナ、ブルキナファソ、ブルンジ、カメルーン、カーボベルデ、チャド、コンゴ、コンゴ民主共和国、ジブチ、エリトリア、エチオピア、ガボン、ガンビア、ガーナ、ギニア、コートジボワール、ケニア、レソト、リベリア、リビア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モーリシャス、モロッコ、モザンビーク、ナミビア、ニジェール、ナイジェリア、レユニオン、ルワンダ、セネガル、セイシェル、スワジランド、タンザニア、トーゴ、チュニジア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ。

20. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：フィジー、ニューカレドニア、パプアニューギニア、サモア、トンガ、バヌアツ、アンティグア、バーブダ、アンギラ、アルバ、バルバドス、バミューダ、ボネール、サバ、セントユースタティウス、パハマ、キュラソー、ドミニカ、ドミニカ共和国、グレナダ、グアドループ、セントバルテルミー島、ハイチ、ジャマイカ、ネイビス島、セントクリストファー、セントクリストファー・ネイビス、ケイマン諸島、グランドケイマン、セントルシア、セントマーチン、マルティニーク、モントセラト、メキシコ、セントマーチン島、タークス・カイコス諸島、トリニダード・トバゴ、セントビンセント、ユニオン島、英領バージン諸島、グレート・サッチ島、グレート・トバゴ諸島、ヨスト・ヴァン・ダイク諸島、ノーマン島、トルトラ島、米領バージン諸島、セントクロイ島、セントジョン島、セントトーマス島。

21. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：アメリカ領サモア、ブルネイ、クック諸島、フィジー、ミクロネシア、グアム、カンボジア、ラオス、マーシャル諸島、モンゴル、北マリアナ諸島、ロタ、サイパン、テニアン、ニューカレドニア、フランス領ポリネシア、タヒチ、パプアニューギニア、パラオ、サモア、東ティモール（ティモール・レステ）、トンガ、バヌアツ、ウォリス・フツナ。

22. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：カンボジア、フィジー、ラオス、ニューカレドニア、北マリアナ諸島、パプアニューギニア、ロタ、サイパン、テニアン、バヌアツ。

23. 割増金は、次の国および地域にも適用されます：アメリカ領サモア、クック諸島、東ティモール（ティモール・レステ）、フランス領ポリネシア、マーシャル諸島、ミクロネシア、北マリアナ諸島、パラオ、ロタ、サイパン、タヒチ、テニアン、ウォリス・フツナ。